

第6回 町議会 定例会

簡易水道設置条例の 一部改正など15議案を可決

平成24年第6回町議会定例会が6月5日から8日にかけて開
会されました。

今回の定例会では、簡易水道関係条例の一部改正や一般会計
補正予算、各特別会計補正予算など15議案について審議が行わ
れ、いずれも原案どおり可決されました。

〔行政報告〕

（一部抜粋および編集）

**「安全・安心プロジェクト」による
安全・安心メールシステム運用を開始、
六郷幼稚園・保育園舎建築に着手**

認定こども園および町内小中学校に
通う子どもを保護者を対象とした安
全・安心メールシステムの運用を、5
月上旬から開始しました。今後、不審
者情報の提供や、災害等の不測の事態
が発生した場合の連絡手段の一つとし
て活用します。また、認定こども園六
郷幼稚園・保育園建築工事の設計監理
業務のうち、建築工事を693万円
で、機械設備、電気工事を325万
5千円で発注済みです。



■地震時を想定し、安全・安心メールシステムを利用して
行われた児童の引き渡し訓練の様子(6月5日 千屋小)

中央斎場移転改築事業「J」の 建設用地が大仙市土川に決定

大曲仙北広域市町村圏組合が管理運
営している中央斎場（大仙市大曲西根
字仁応治83-2）の老朽化に伴う新火
葬場の建設は、平成22年度に同組合で
策定した基本計画を基に、中央斎場改
築検討委員会で協議、検討が行われ
てきました。その結果、今年2月15日に
開催された同組合議会全員協議会で、
建設用地を「大仙市土川字小杉山沢ノ
内乱場地内（松倉放牧跡地）」とす
ることで承認され、同22日に開催した
同組合議会定例会で、24年度の関連予
算案が可決されています。火葬炉設備
納入に係る業者選定については、指名
型簡易ポポーガル方式により同組合
で実施して5月31日に業者を決定し、
今後、火葬場建物の基本設計業務委託
に係る業者選定を、ポポーガル方式
により実施する予定です。

報告案件

■繰越明許費繰越計算書の報告について(2件)

美郷町一般会計と美郷町下水道事業特別会計の繰越明許費の繰越額を報告しました。

可決された案件

■秋田県町村土地開発公社の解散について

秋田県町村土地開発公社を解散することについて、同公社定款第25条第1項の規定で必要な議決を得ました。

■秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

今年7月に施行される住民基本台帳法の一部を改正する法律により、同広域連合規約を改正するにあたり必要な議決を得ました。

■美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更について

計画の一部変更について議決を得ました。

■財産の取得について(3件)

スクールバス、除雪ドーザおよびオートリール除雪車の取得について議決を得ました。

■美郷町印鑑条例及び美郷町手数料条例の一部改正について

今年7月に施行される住民基本台帳法の一部を改正する法律により、一部改正を行いました。

■美郷町税条例の一部改正について

東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特別に関する法律等が公布されたことに伴い、一部改正を行いました。

■美郷町簡易水道設置条例の一部改正について

町営簡易水道千畑中央地区と大坂地区の統合および千畑中央地区に新規給水区域を追加するため、一部改正を行いました。

■美郷町簡易水道給水条例の一部改正について

町営簡易水道千畑中央地区の給水区域に大坂地区を統合するため、一部改正を行いました。

■平成24年度美郷町一般会計補正予算第4号

防災備蓄品整備経費、空き店舗対策事業補助金、千畑南・仙南東小学校改修工事に要する基本設計委託料の追加などによる歳入歳出予算の増額と、子ども手当から児童手当へ移行することによる予算の組み替えを行いました。

■平成24年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号

歳入歳出予算にそれぞれ4千913万円を追加し、予算総額を113億4千8万9千円としました。

■平成24年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号

平成24年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号

■平成24年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号

企画財政関連

6月下旬から町民アンケートを実施

平成22年に策定した美郷町総合計画「後期基本計画」について、今年度が5年計画の中間年にあたることから、これまでの成果を評価・検証するため、町民アンケートを6月下旬から実施し、町民の皆様の満足度やご意見を伺います。結果は、広報紙およびホームページ等で公開するとともに、今後の事業や予算に反映させます。

また、住民サービス向上と電算経費の削減のため、本町を含む県内12町村による秋田県町村電算共同化推進協議会を、4月19日に設置しました。今後、共同化事業計画案を本年8月頃までに策定し、協議を進めます。

農業施策関連

今年度新規事業を推進

「平成24年度の農業施策に関する説明会」を3月16日に町内3カ所で開催し、国の戸別所得補償制度、県の政策転換対応型農業応援事業および町の水田農業応援事業と併せて、今年度から始まる人・農地プラン事業について説明しました。今後、さらに情報を提供し、すべての集落で実施されるよう推進します。

農地・水・環境保全向上対策事業の2期対策として、農地・水保全管理支

払交付金事業が今年度から始まり、町では、活動組織11組織と保全組織2組織が事業に着手し、今後5年間、農地・農業用水等の保全管理活動に取り組みます。

観光施策関連

後三年合戦を観光振興のついでに

後三年合戦をより深く理解し、文化や観光の振興を図ることを目的に、本町と横手市は4月18日、後三年合戦文化に関する交流連携協定を調印し、相互に協力し合うことを確認しました。

今後は同市との連携により、後三年合戦地域が平泉の源流であることが認知されるよう努め、交流人口の拡大や地域の活性化を図ります。

株式会社雁の里せんなんから町に対して、代表取締役変更の届出が5月24日付けであり、副町長の佐々木敬治が同日、同社の代表取締役に就任しています。

建設事業関連

住宅リフォーム緊急支援事業

住宅リフォーム緊急支援事業については、5月末現在で30件の申請があり、うち本年4月の暴風災害によるものが10件で、合わせて288万5千円の補助金交付を決定しています。

(関連記事:18ページ)